

JR東海労ニュース

No.1333

2009年8月20日

JR東海労働組合

労働条件・職場改善について102項目を要求！

- 基本協約締結拒否は不当労働行為である直ちに締結せよ！
- 加藤誠二さんの懲戒解雇を早期に撤回し職場復帰をさせろ！
- リニア中央新幹線の具体的計画について労働組合と協議せよ！
- 年間20日の年休取得ができる適正要員を配置せよ！
- 一方的な休日出勤解消のため必要な要員を早急に配置せよ！
- 駅還流は本人希望とし期間は最長3年とすること！
- 専任社員の雇用条件・労働条件を改善せよ！

2009年度協約・協定改訂交渉スタート！

本部は8月20日、「申」第9号に基づく第1回目の団体交渉を行い、組合と会社それぞれが主旨説明を行いました。

本部は、まず加藤誠二さんの不当解雇を直ちに撤回し職場復帰させることを要求し、労使関係については、早期の基本協約の締結をはじめ11項目。労働条件・職場改善については、駅還流の強要、年休取得・休日出勤解消への要員確保など63項目。安全確立については日勤教育の廃止をはじめ21項目。専任社員の雇用条件等については4項目などの改善を要求しました。

これに対して会社は、厳しい環境下で、当社の営業状況は、平成21年度第一四半期において、新幹線が対前年度比87%、在来優等列車が対前年度比85%となり、極めて厳しい状況にある。とし、業務全般に渡る低コスト化や効率的な業務遂行等を取り組み、経営体力を強化していく。とした上で、すでに相当高い水準にある労働条件について、世間レベルとの乖離も検証しつつ、真摯な議論を行っていく考えであるとししました。

次回の第二回団体交渉は8月26日開催する予定です。組合の申し入れに対する回答が行われます。

**労働組合の壁を越えて
要求実現のために共に闘おう！**

第1回団体交渉開催